

福島県岩瀬郡天栄村議会

1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

○常任委員会の活動

天栄村議会では、総務常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報常任委員会の3つの常任委員会を設置している。

懸案事項や調査研究を要する事項など継続的もしくは突発的な事案に対処し、年間を通じて、議会の活動能力を有した委員会が弾力的に開催できるよう、閉会中継続審査の申出を行うことにより、議会閉会中にも随時、各常任委員会の開催が可能になるしくみとしている。

このことにより、各常任委員会の所管事務調査をはじめ、他町村の行政調査を実施することで様々な事業について先進地の取り組みを学び、村の事業運営のヒントになるものがあれば働きかけを行うなど、村の振興・発展へつなげるよう努力を重ねている。

○対面方式の一般質問

年4回の定例会での一般質問者は、過去4年間の平均で10名の議員のうち1定例会につき3.6人であるが、平成26年3月より、一問一答方式の一般質問を導入。

一般質問席を設けて対面方式とし、一問一答方式で、長や執行機関に対して質問しやすいようにしている。

質問は通告した内容について活発な質疑応答が行えるように議員の持ち時間を40分(答弁時間は含まない)として、時間内であれば再質問は何回でも可とし、村政の運営に対して活発な質疑を行い、行政の不透明な部分を積極的に質していくことで村民の理解へつなげ、より身近な議会・身近な行政となるよう努力を重ねている。

○議員の研修

議員及び事務局職員は、県議長会等が主催する研修会へ積極的に参加するとともに、隣接の鏡石町との間で組織する岩瀬地方町村議会議員協議会が主催する、先進地の視察研修(1泊2日)および、専任講師を招聘した議員研修に全議員が参加し、活発な議会運営を目指すための研鑽に努めている。

2 住民に開かれた議会

○透明性の確保

予算、決算等重要議案については、村執行部側から全員協議会の中で要旨の説明を受け本会議に臨むことにより本会議前段での説明を聞く場を設け、議員全員で情報の共有を図るとともに深い審議、討論となるようにしている。

基本的に、予算及び決算をはじめとする全ての議案審議について委員会方式はとらずに、全案件を本会議で審議し質疑の公開と透明性を高めている。

また、議会終了後は、村議会のホームページに会議録を掲載し、情報公開に努めている。

○議会広報常任委員会の活動

広く村民に議会の活動を知って戴くべく、議員が自ら編集する広報紙「てんえい議会だより」を全戸配布しており、平成28年9月で136号を数える。

平成26年度から、広報広聴活動の重要性等に鑑み、議会広報常任委員会としたが、現在は定例会の翌月20日発行を基本として、わかりやすい紙面作りを心掛け、先進地視察や県及び全国研修に毎年参加するなど、子どもからお年寄りまで読みやすく理解しやすい文章・レイアウトを目指し、編集技術の向上に努めている。

○議会定例会時の取り組み

天栄村議会では、定例会の開催の際、村の防災無線を通じて傍聴の呼びかけを行うとともに、傍聴者に対し一般質問通告書の写しを配布するなど、より身近な議会となるための努力をしている。

また、直接議場に傍聴に来られなくても、より多くの方に気軽に議会の様子を見ていただけるよう、議会の中継について検討中である。

3 地域振興のために特別な取り組みをした議会

○「天栄村清酒で乾杯を促進する条例」の制定

天栄村は水と緑が豊かな山村で、古くから米作りが盛んであったことから、村内には良い米と清らかな水を原料にする2軒の蔵元があり、良質の清酒を醸造していることに鑑み、古からの伝統と文化を後世に引き継ぐことを掲げ、平成25年12月に議員の発議案により条例の制定となった。

また、平成28年10月1日には「清酒の日」全国一斉のイベントとして天栄村「清酒で乾杯する会」（実行委員長：天栄村議会議長）が開催された。

村では東日本大震災以降、村民の元気を取り戻すため、様々なイベントを行っているが、議会も積極的にイベントに参加・協力することで、村の活性化に尽力している。